

岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第 25 回）

日時：令和 2 (2020) 年 8 月 7 日（金）

13：30 ～

場所：県庁 3 階 大会議室

議事次第

1 開会

2 議題

新型コロナウイルス感染症対策について

3 閉会

岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第 25 回）出席者

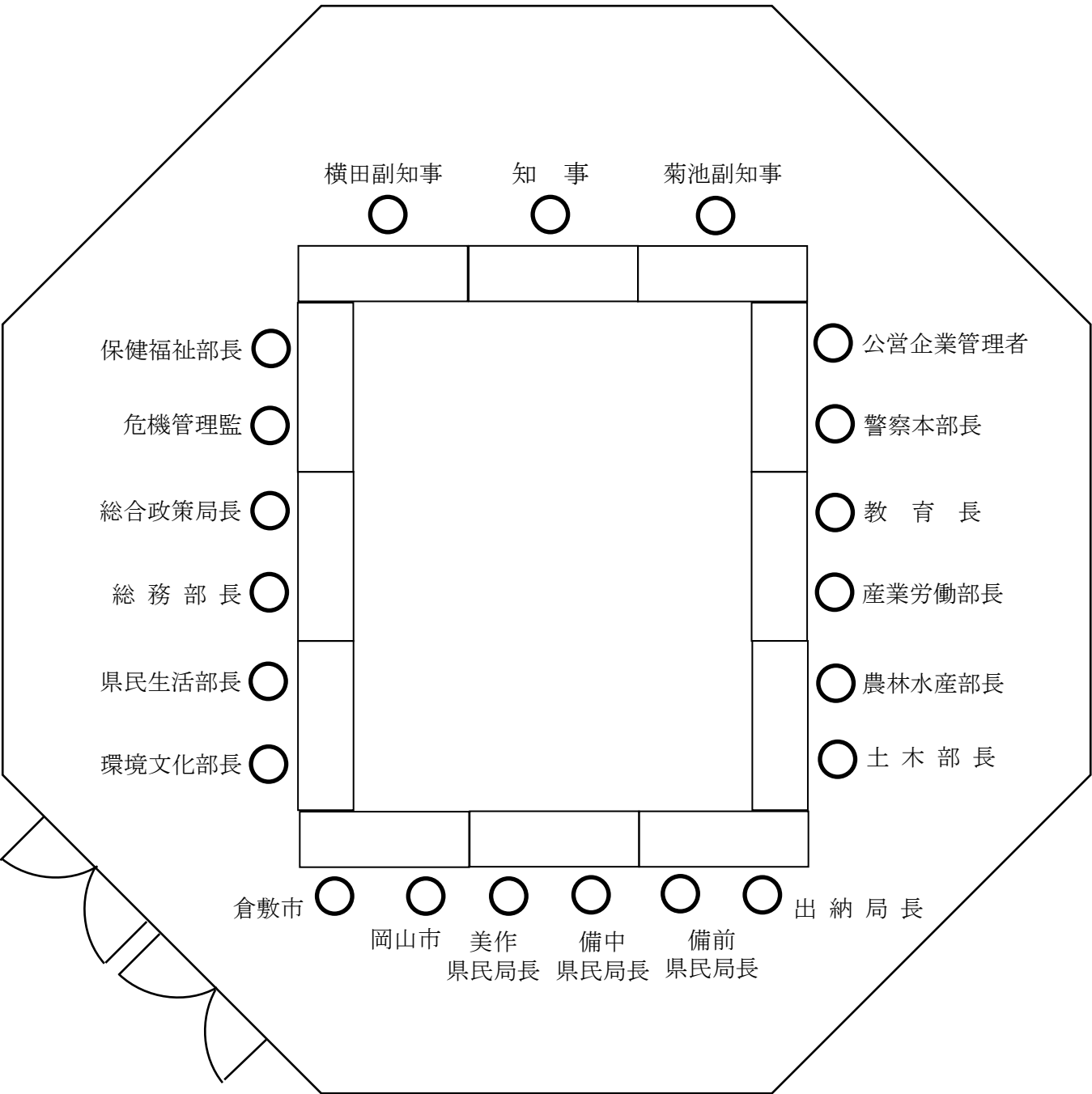
日時：令和 2 (2020) 年 8 月 7 日（金）

13：30～

場所：県庁 3 階 大会議室

出席者	備考
知事	本部長
副知事	副本部長
副知事	〃
危機管理監	本部員
総合政策局長	〃
総務部長	〃
県民生活部長	〃
環境文化部長	〃
保健福祉部長	〃
産業労働部長	〃
農林水産部長	〃
土木部長	〃
出納局長	〃
備前県民局長	〃
備中県民局長	〃
美作県民局長	〃
公営企業管理者	〃
教育長	〃
警察本部長	〃
岡山市保健福祉局長	本部員以外
倉敷市保健福祉局参与	〃

岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 配席図



新型コロナウイルス感染症対策について

○ 保健福祉部関係

- ・ 県民の皆様へのメッセージ

県民の皆様へのメッセージ案（令和2年8月7日～8月31日）

- 1 ふるさとへの帰省について、もう一度家族と相談してみてください。会う時間を短くしたり、オンラインでの帰省も検討してください。
- 2 キャバクラやホストクラブなどの接待を伴う飲食店や複数人でのカラオケの利用を控えましょう。
- 3 ご高齢の方は、外出の際、人混みを避けて行動しましょう。

今の時期の宴会・飲み会は感染リスク大です

- 1 なるべく少人数にしましょう。
- 2 人との距離を保つか、並んで座るようにしましょう。
- 3 大声を出さないようにし、ドンチャン騒ぎをやめましょう。
- 4 お酒は控えめにして、羽目を外さない程度に。
- 5 大皿の取り分けはやめましょう。

令和2年8月7日～8月31日（岡山県）

区 分	県民の皆様へのメッセージ	
県外への移動	右記以外の地域	患者発生が続いている地域
	○	△ （夜の繁華街などでは特に慎重に行動を）
観 光	県内及び近隣県	左記以外の地域
	○	△ （目的地の流行状況を確認して慎重に行動を）
買い物 飲 食	○ 「3つの密」を避け「新しい生活様式」の実践を	
娯 楽 スポーツ	○ 感染防止策の状況を確認し慎重に判断	

令和2年7月30日

岡山県における新型コロナウイルス感染症拡大予防の ための協力要請（特措法24条9項）

1 区 域 岡山県全域

2 期 間 令和2年8月1日から令和2年8月31日まで

3 実施内容

県内では、7月1日から29日までの間に45例の新型コロナウイルス感染症の新規感染者が確認され、接待を伴う飲食店におけるクラスター感染も2件確認された。

このため、県では、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項の規定に基づき、以下の対応を要請することとする。

なお、今後の流行状況や要請への対応状況等を踏まえ、必要な場合には、期間の延長や内容の見直しを行う。

（1）感染拡大予防ガイドラインの遵守が難しい接待を伴う飲食店の利用自 粛の協力要請

県民に対し、感染拡大予防ガイドラインの遵守が難しいと考えられ、全国的に感染者の発生が続いている接待を伴う飲食店（いわゆるキャバクラやホストクラブ）については、利用を控えるよう要請する。

（2）感染拡大予防ガイドラインの遵守の協力要請

接待を伴う飲食店に対し、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを遵守するよう、改めて強く要請する。

令和2年8月7日

岡山県における新型コロナウイルス感染症対策に係る県民の皆様への協力のお願い（案）

県内では、7月以降昨日までに、77例の新型コロナウイルス感染症の新規感染者が確認され、接待を伴う飲食店におけるクラスター感染も2件確認されるなど、これまで以上に感染拡大への警戒が必要な状況になっており、県民の皆様には、引き続き「3つの密」を避ける取組、全国規模のイベントの開催自粛、適切な感染防止策の実施などに取り組んでいただく必要があります。

このため、皆様には、令和2年8月7日から令和2年8月31日までの間、以下の取組をお願いいたします。なお、この方針は、地域の感染状況等により、必要に応じて見直すこととします。

1 県民の皆様へのお願い

（1）「新しい生活様式」の実践のお願い

- ・手洗いの徹底や人混みでのマスク着用、消毒液の携帯、手指衛生の徹底、人との距離を保つなど、「新しい生活様式」を実践するようお願いいたします。
- ・ご家族や周りの大切な人を守るためにも、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の登録をお願いいたします。

（2）飲み会をする際のお願い

- ・全国的に飲食店等での感染拡大事例が続いていることから、飲み会に際しては、以下のことに注意してください。
 - ①なるべく少人数にしましょう。
 - ②人との距離を保つか、並んで座るようにしましょう。
 - ③大声を出さないようにし、ドンチャン騒ぎをやめましょう。
 - ④お酒は控えめにし、羽目を外さない程度に。
 - ⑤大皿の取り分けはやめましょう。

（3）帰省される方とご家族へのお願い

- ・帰省される方には、帰省前の2週間程度は、夜の繁華街など「3つの密」が重なる場所への出入りを控えるようお願いしてください。そう

した場所に出入りした場合は、オンライン帰省も検討してください。

- ・帰省後、ご高齢の方と会うときは、会う時間を短くするなど、特に気を付けてください。

(4) ご高齢の方とそのご家族などへのお願い

- ・ご高齢の方は、ご自身の身を守るため、外出の際は、できるだけ人混みを避けて行動しましょう。スーパーマーケットなどは、混雑しない時間に利用しましょう。
- ・ご高齢の家族と同居している方など、高齢者と接触する機会のある方は、県外への移動や夜の繁華街などでの行動は、特に慎重にお願いします。

(5) 県外への移動及び観光についてのお願い

- ・観光は、県内や近隣県から楽しみましょう。
- ・感染が続いている地域へ移動する場合は、移動先の流行状況等を確認し、夜の繁華街などでは、特に慎重に行動してください。

(6) 接待を伴う飲食店やカラオケの利用に関するお願い

- ・感染拡大予防ガイドラインの遵守が難しいと考えられ、全国的に感染者の発生が続いている接待を伴う飲食店（いわゆるキャバクラやホストクラブなど）については、利用を控えてください。
- ・複数人でのカラオケの利用を控えてください。

(7) 正しい情報に基づく行動や誹謗中傷をしないことのお願い

- ・不確かな情報に惑わされず、正しい情報に基づいて冷静な行動をお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染症は、誰でも感染する可能性があります。感染された方やそのご家族、医療関係者などへの誹謗中傷は、絶対に行わないでください。

2 事業者の皆様へのお願い（別紙）

- ・業種ごとの感染拡大予防ガイドライン等を踏まえた適切な感染防止策の徹底をお願いします。
- ・特に、接待を伴う飲食店については、ガイドラインを遵守するよう強くお願いします。

- ・重症化のリスクが高い高齢者が利用する福祉施設については、引き続き、適切な感染防止策の徹底をお願いします。
- ・食料品や生活必需品を販売するスーパーマーケット等の店舗においては、高齢者と若い世代の接触を避けるため、可能な限り、高齢者優先時間帯を設定していただくなどの取組をお願いします。

3 イベント等を主催される方へのお願い

- ・開催に当たっては、業種ごとに策定されるガイドラインに基づく適切な感染防止策を講じるようお願いします。
- ・全国規模や概ね5000人以上のイベント等については、開催を自粛するようお願いします。
- ・屋内で開催する場合は、収容定員に対する参加人数の割合を半分程度以内とするようお願いします。
- ・地域のお祭りや行事などについては、十分な間隔の確保や、来場者の人数管理などの対策を行った上で、開催するようお願いします。
- ・開催に当たっては、参加者名簿の作成やアプリ（もしサポ岡山）の活用などで、連絡先を把握するなどの対応を行うようお願いします。

「2 事業者の皆様へのお願い」における 適切な感染防止策の具体的内容

○ すべての施設に求める感染防止策

(基本的な対策)

- ・入場者の整理（入場前の間隔（1 m、できれば2 mを目安に）確保）
- ・入場者へのマスク着用の周知及び従業員のマスク着用
- ・有症状者の入場禁止
- ・手指消毒設備の設置
- ・施設の消毒（共用部分（エレベータのボタン、手すりなど）の定期的（概ね1時間ごと）な消毒）
- ・施設内の換気（概ね30分ごとの窓の開閉など）
- ・利用者名簿の作成やアプリ（もしサポ岡山）の活用などによる利用者の連絡先の把握

(「3つの密」を回避するため特に必要な対策)

- ・利用者の間隔（1 m、できれば2 mを目安に）の確保又は従事者と利用者
の間や利用者間へのパーティションの設置
- ・混雑時の入場制限
- ・業種ごとの感染拡大予防ガイドライン等を踏まえた適切な対応

○ 上記「すべての施設に求める感染防止策」に加え、高齢者福祉施設に求 める感染防止策

- ・利用者の健康管理（有症状者の利用の制限など）
- ・従事者の健康管理（有症状者の自宅待機など）
- ・飲食時や休憩室などでの他の従事者との一定間隔の確保
- ・複数の従事者が共有するものの定期的な消毒
- ・面会はパーティションやオンラインなどを活用
- ・ケアやリハビリテーション等における「3つの密」を避ける取組
- ・流行地からの訪問者との接触を避けるよう、利用者や従事者に周知徹底
- ・通所サービスなどについては、一人の利用者が接触する者（他の利用者
や従事者）をできるだけ限定するよう、曜日や時間帯でグループを固定す
るといったサービス利用や職員配置を工夫

○ 上記「すべての施設に求める感染防止策」に加え、スーパーマーケット 等の店舗に求める対策

- ・食料品や生活必需品を販売するスーパーマーケット等の店舗において、
高齢者と若い世代の接触を避けるため、できる限り高齢者優先時間帯を
設定

(参考)

令和2(2020)年7月30日

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた 県主催イベントの開催に係る考え方

1 自粛するもの

(1) 下記のア及びイに該当するもの

(密閉、密集、密接の「3つの密」が全て該当するもの)

ア) 多数の人と1m以内の距離で会話するなど密に接するもの

イ) 多数の人が密集して、天井の低い会議室等閉鎖空間(換気が不十分な密閉空間)で長時間過ごすもの

(2) 全国規模のもの、大規模なもの(概ね5000人以上)又は特定警戒都道府県などからの参加が見込まれるもの

(3) 流行地(新規感染者が急増している地域)において実施するもの

2 原則として自粛を検討するもの

- ・ 密閉、密集、密接の「3つの密」の1つもしくは2つが該当するもの

3 開催する場合に留意すること

- ・ 風邪のような症状のある方の参加自粛の要請を徹底すること
- ・ 室内換気を十分に行うこと
- ・ アルコール手指消毒薬を設置すること
- ・ 参加者に咳エチケットの徹底を要請すること
- ・ 空間的・時間的に間隔をあけるなど人が密集しないようにすること
- ・ 屋内で開催する場合は、収容定員に対する参加人数の割合を半分程度以内とすること
- ・ 適切な感染防止策に関する業種別ガイドラインも参考にすること
- ・ 高齢者や基礎疾患を持った者が集まるものや医療・福祉関係者等が集まるものについては、感染防止策を徹底すること
- ・ 地域での行事などについては、十分な間隔の確保や、来場者の人数管理などの対策を行った上で、開催すること
- ・ 参加者名簿の作成やアプリ(もしサポ岡山)の活用などで、連絡先を把握するなどの対応を行うこと

※ この方針については、8月末までのイベント等を想定しており、地域の感染の広がりや重症度を見ながら適宜見直すこととする。

事 務 連 絡
令和2年8月5日

各都道府県

新型コロナウイルス感染症対策担当部局 御中

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室

お盆休みにおける帰省等のあり方の周知について（依頼）

平素から新型コロナウイルスの感染防止対策の推進に御協力いただき感謝申し上げます。

本日、新型コロナウイルス感染症対策分科会から、別添のとおり、政府に対して、お盆休みにおける帰省等のあり方について提言をいただき、西村国务大臣からも国民に対して周知を行ったところです。

各都道府県におかれては、関係各所への周知等、ご対応いただくようお願いいたします。

以上

（本件連絡先）

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室

担当者：松田、植田、井上、寺井

TEL：03-6257-3085

お盆休みにおける帰省等のあり方について

令和 2 年 8 月 5 日
新型コロナウイルス
感染症対策分科会提言

お盆休みの時期が迫っている中、次の分科会開催を待たず、私どもとして政府に対し、以下、提言を行うこととしました。

【提言】

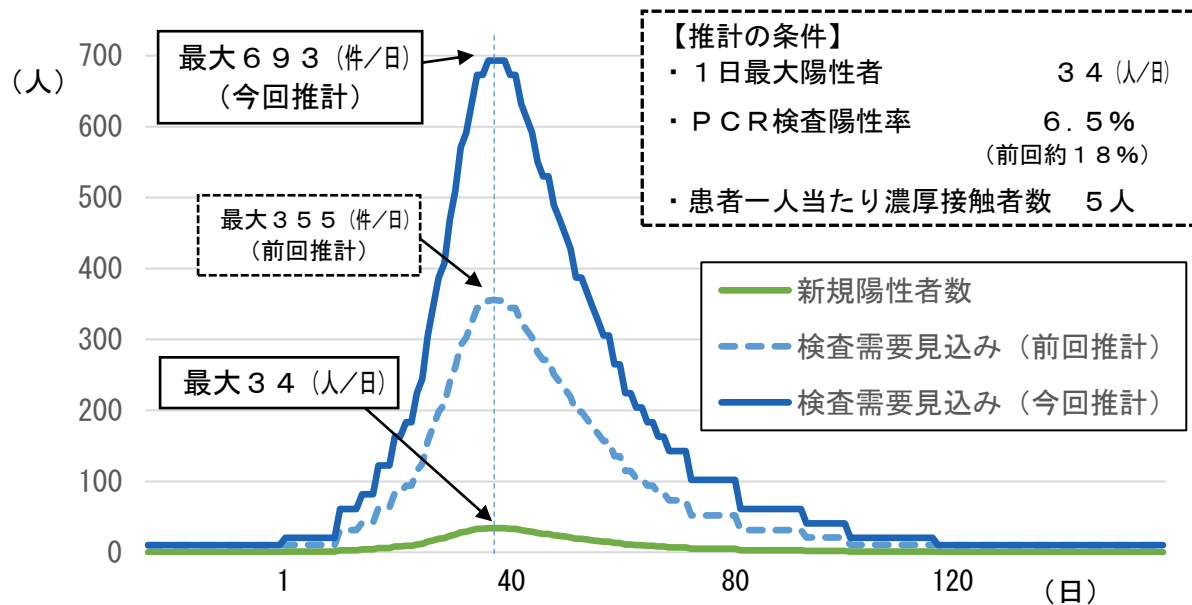
もうすぐお盆休みです。多くの人が帰省をお考えになっているかと思います。お盆休みに帰省した場合、高齢者と接する機会や飲酒・飲食の機会も多くなることが考えられます。したがって、新型コロナウイルス感染が広がっている現状では、帰省する場合には、「基本的感染防止策(手指消毒やマスク着用、大声を避ける、十分な換気など)」の徹底や三密を極力避けるとともに、特に大人数の会食など感染のリスクが高い状況を控えるなど、高齢者等への感染につながらないように注意をお願いします。

そうした対応が難しいと判断される場合には、感染が収まるまで当分の間、オンライン帰省を含め慎重に考慮していただきたいと思います。また、そもそも、発熱等の症状がある方は、帰省は控えて下さい。感染リスクが高い場所に最近行った方は、慎重に判断して下さい。

以上のメッセージを政府として国民に是非発信していただく必要があると考えています。

検査体制の現状と整備計画

1 検査需要の見通し



2 検査（分析）の状況

検査実施機関	検査能力 (従前)	検査能力 (R2.6 末)	検査能力 (R2.8 末)
県環境保健センター	40 (件/日)	70 (件/日)	70 (件/日)
協力機関	40 (件/日)	—	—
民間検査機関	—	約 30 (件/日)	約 300 (件/日)
医療機関、大学等	—	約 180 (件/日)	約 330 (件/日)
計	80 (件/日)	約 280 (件/日)	約 700 (件/日)

※この他に、抗原定量検査等による検査能力の向上が期待できる